

審議結果

令和7年度（2025年度）第1回熊本市特別支援学校等教科用図書選定委員会

令和7年度（2025年度）第1回熊本市特別支援学校等教科用図書選定委員会について、委員の皆様から意見を徴しました結果をご報告いたします。

1 委員長及び副委員長について

（1）委員長の選任について

ア 委員長 委員全員の承認により、事務局案の通り決定しました。

イ 副委員長 委員全員の承認により、事務局案の通り決定しました。

2 事務局説明

（1）特別支援学校と特別支援学級の教科用図書について

（2）選定及び採択の流れ

3 議事

（1）特別支援学校と特別支援学級における一般図書（絵本等）の選定基準及び選定上の留意事項について

（2）令和7年度採択図書における令和6年度採択図書の扱いについて

（3）各教育課程における文部省著作教科書（☆本）と一般図書選定について

4 審議結果

（1）について

文部科学省初等中等教育局教科書課「令和8年度使用教科書の採択事務処理について」と熊本県教育委員会「義務教育諸学校における令和8年度（2026年度）使用教科書の採択基準」及び「義務教育諸学校における学校教育法附則第9条の規定による令和8年度（2026年度）使用教科用図書の採択上の留意事項」に則り、熊本市の特別支援学校と特別支援学級における一般図書（絵本等）の選定基準及び選定上の留意事項（2）について、昨年と同様に選定理由書を添え保護者と共通理解を図ることで、児童生徒の実態や教育課程に沿った一般図書の選定ができることとする。

（2）について

昨年度審議のうえ採択された図書については、改めて審議を行わず採択とする。

（3）について

それぞれの児童生徒の教育課程に則り、柔軟に文部省著作権教科書（☆本）と一般図書の選定をできることとする。

審議1、審議2、審議3の事務局案について、委員全員の承認により決定しました。